

計画の立てつけと進捗管理に関する提案について

2023.6.22 (金) 文責：桑名・員弁広域連合

1. 計画の立てつけ

- 前身の桑名・員弁広域環境基本計画のうち、各市町の取り組む具体の施策のみ「アクションプラン」として分離。
- 環境基本計画では広域的かつ長期的なビジョンとして、将来像と基本方針を示す。これに基づき各市町はアクションプランに位置付けた施策を着実に実施。
- 各市町の自由度の高い取り組みが展開できるよう、アクションプランは各市町が運用主体となるものとし、改定等に関しても各市町判断で対応できるようしくみとする。

計画名	令和5年度 桑名・員弁広域環境基本計画	〇〇市町環境アクションプラン（令和〇年版）
策定主体	桑名・員弁広域連合	
運用主体	桑名・員弁広域連合	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町
計画期間	令和5年度～令和14年度	
改定時期	概ね5年後（中間年）	各市町の判断で適宜（2～3年程度）
パブコメ	○ 対象	× 対象外
改定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定時と同様に広域全体としての会議体を設立</li> <li>・各市町の環境審議会を回るとともに、計画全体を横断的に判断するための懇話会を改定時に再設立</li> <li>・改定に関してパブリックコメントを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の判断で改定 （各市町の環境審議会で進捗状況を報告する。改定時のパブリックコメントは必須としない。）</li> </ul>

2. 記載事項と進捗管理

- 計画、アクションプランの記載事項は下表のと通りの区分を想定する。
- 進捗管理について、アクションプランを各市町主導とし、各市町環境審議会での協議を経て変更できる仕組みとする。

計画名	令和5年度 桑名・員弁広域環境基本計画	〇〇市町環境アクションプラン（令和〇年版）
現状課題	4市町横断的な整理	各市町を中心とした整理
削減目標	三重県温対計画（温室効果ガス全体-47%、二酸化炭素のみ-45%）に準拠	
将来都市像	桑員に生きるみんなの力をつなげて未来の地球も まちも 自然も 守り育む地域づくり（仮）	
基本方針	4つの基本方針（地球をまもる、暮らしをまもる、自然をまもる、みんなでまもる）	
施策枠組み	施策I-1～施策IV-2	
具体施策	（横断的な取組を例として記載）	各市町のアクションの具体的内容を明記
評価指標（案）	<p>【考え方】取組の結果として温暖化、ゴミ減量等の環境目標の改善を把握するための指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標1 温室効果ガス排出量</li> <li>指標2 エネルギー消費量</li> <li>指標3 太陽光発電設備の容量</li> <li>指標4 ゴミの年間焼却量</li> <li>指標5 大気環境目標達成率</li> <li>指標6 水環境目標達成率</li> </ul>	<p>【考え方】各市町の「重点的な取組」の進捗を管理するための指標</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設での太陽光発電設備導入施設数</li> <li>・環境学習の実施回数</li> <li>・公用車の次世代自動車置換台数</li> <li>・環境配慮企業の認定実績数 （環境省エコ・ファースト認定制度等）</li> <li>・リサイクル回収設備利用実数 …など</li> </ul>
算定主体	4市町からの情報を集め、広域連合が公表	4市町で実施
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね5年おきで、中間見直し、次期改定時に公表 （算定自体はツールを用いて毎年計測。各市町の判断で環境審議会に報告可）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の環境審議会で報告を基本 （毎年の温室効果ガス排出量等については、各市町の判断によるものとする）</li> </ul>

### 3. 次年度以降の計画の進捗管理について

- 現行の桑名・員弁広域環境基本計画では、PDCA サイクルに則り、概ね5年ごとに中間見直し、改定を行っている。
- この取り組みの進捗管理については、各市町の毎年の環境審議会において、当初に設定した指標（グリーンカーテン実施実績など）を報告し、着実な取り組み推進に努めてきた。
- 新たな計画では、各市町が独自の環境施策を展開してきた実績を踏まえ、【① 桑名・員弁広域環境基本計画】と【② 各市町環境アクションプラン】として、それぞれ広域連合、各市町での運用を基本とする体制への移行を予定している。
- 広域計画、アクションプランの進捗管理についての試案を以下のように提案する。

① 令和5年度 桑名・員弁広域環境基本計画		【概ね5年毎のPDCAサイクルに基づく運用】
改定時期 (予定)	計画策定 令和5年度予定 中間見直し 令和9年度頃 ※概ね5年後 次期改定 令和14年度頃 ※概ね10年後	
評価方法	アクションプランに基づく取り組みを実施した結果として生まれる「効果*」を検証する ※温室効果ガス排出量の削減、ゴミ焼却量の減量など	
考え方	概ね5年1巡の「PDCAサイクル」による	
計画管理	「桑名・員弁広域連合」が計画全般を管理	
評価体制	○桑名・員弁広域連合が各市町の「効果」を取りまとめ（評価指標の算定は各市町で実施） ○桑名・員弁広域連合が招集する「懇話会」で報告し、改定内容を協議	
改定手続	○各市町での「環境審議会」での報告 ○広域連合が招集する「懇話会」での報告 ○パブリックコメントの実施	

各市町の独自性を活かして取組を展開

② ○○市町環境アクションプラン（令和○年版）		【毎年のOODAループに基づく運用】
改定時期 (予定)	プラン策定 令和5年度予定 プラン改定 概ね1~2年ごと ※市町の判断による	
評価方法	アクションプランに位置付けた主要な取り組みの「実績*」を検証する ※公共施設での導入実績、環境学習実施回数など	
考え方	毎年の「OODAループ」による	
計画管理	「各市町」が個別のプランを管理	
評価体制	○各市町の毎年の「環境審議会」で、各市町の設定する進捗管理指標を報告 ○見直しの必要性を含めて、各市町が判断し、必要に応じて実行	
改定手続	○各市町での「環境審議会」での報告 ○変更ある場合は、広域連合に報告	

見直した結果として変更の必要性がなければ、「Act」を飛ばして次のループに移行可能。